

重要事項説明書
(介護予防・介護保険・医療保険)

1 訪問看護のお申し込みからサービス開始まで

訪問看護ステーションにおける訪問看護サービスは、介護保険、介護予防、医療保険を利用して看護師・理学療法士・作業療法士等がご家庭を訪問し、主治医の治療方針やケアマネージャー作成のケアプランに沿って他の介護サービスと連携しながら、病気や障害のために支援を必要とされる利用者様に看護サービスを行います。看護師を除く理学療法士・作業療法士等による訪問看護は看護業務の一環としてリハビリを中心にサービスを提供しており、看護師の代わりに理学療法士・作業療法士等が訪問しているという位置づけになるため、定期的な看護師による訪問が必要になります。

訪問看護サービスを開始する場合は、主治医の指示書（1通3,000円、医療保険適応）が必要です。指示書は年2回以上、主治医から訪問看護ステーションに直接提供されます。

2 訪問看護サービスの内容

- (1) 病状、障害の観察、健康管理
- (2) 清拭、洗髪等による清潔の保持、食事および排泄等日常生活の世話
- (3) 褥瘡の予防・処置
- (4) リハビリテーション
- (5) ターミナルケア、認知症の方の看護
- (6) その他医師の指示による医療処置
- (7) 保健・福祉サービスなどの活用支援

3 営業日時のご案内

営業日：月曜日から金曜日まで

休日：土・日・祝日・年末年始（12月30日から1月3日まで）

営業時間：午前9時から午後5時30分まで

○当ステーションは年間を通じて24時間いつでも連絡がとれる体制を設けております。

4 営業地域

国分寺市

5 訪問看護ステーションの従業者

○管理者：荒尾真起子

○看護師：常時3名以上の常勤看護師が勤務しております。

○理学療法士

○作業療法士

6 相談・要望・苦情等の窓口

訪問看護に関する相談・要望・苦情等は、下記窓口までお申し出ください。

【訪問看護事業所の窓口】 浴光訪問看護ステーション 担当 荒尾真起子	電話番号	042-313-7767
	受付時間	9時から午後5時30分（土日祝、年末年始を除く）
【市町村の窓口】 国分寺市福祉保健部高齢福祉課 介護保険係	電話番号	042-321-1301
	受付時間	8時30分から午後5時（土日祝、年末年始を除く）
【公的団体の窓口】 東京都国民健康保険連合会 苦情相談窓口	電話番号	03-6238-0177
	受付時間	9時から午後5時（土日祝、年末年始を除く）

7 ご利用にあたってのお願い

○保険証や医療受給者証等を確認させていただきます。これらの書類に変更が生じた場合は、必ずお知らせ下さい。

○やむを得ず訪問の予定変更を希望される場合は、必ず前日までにご連絡をお願いします。当日キャンセルの場合は緊急の場合を除いてキャンセル料として、当日の看護料金を全額負担していただきます。

○訪問看護利用料金の支払いは国分寺病院窓口でお支払い下さい。

国分寺病院窓口以外のお支払を希望される方は、銀行振込、又は多摩信用金庫に口座をお持ちの方のみ口座振替が可能です。その際の振込、振替手数料は利用者様の負担となります。

8 介護保険・介護予防での訪問看護利用料金

○利用料金は介護予防・介護保険法に従い、法定代理受領額の負担割合相当額になります。

○サービス提供地域（国分寺市）以外の方は、往復交通費 330 円（消費税含む）を徴収します。

○保険料の滞納等により法定代理受領ができなくなった場合は、介護予防・介護保険制度の料金をいただきます。サービス提供証明書を後日、市町村の担当窓口へ提出しますと払い戻しができます。

介護保険・介護予防保険内料金					
令和 6 年 6 月 1 日施行					
サービス内容	要介護		要支援		サービス提供時間
	単位	利用者負担額 (1割・目安)	単位	利用者負担額 (1割・目安)	
訪問看護 I・1・時間内	314	347 円	303	335 円	1 回につき 20 分未満
訪問看護 I・2・時間内	471	520 円	451	498 円	1 回につき 20 分以上 30 分未満
訪問看護 I・3・時間内	823	909 円	794	877 円	1 回につき 40 分以上 1 時間未満
訪問看護 I・4・時間内	1,128	1,246 円	1,090	1,204 円	1 回につき 1 時間以上 1 時間 30 分未満
◆訪問看護 I・5(PT・OT・ST)	294	325 円	284	314 円	リハビリ 20 分
◆訪問看護 I・5(PT・OT・ST)	588	650 円	568	628 円	リハビリ 1 回 40 分 要介護：294 x 2、要支援：284 x 2
◆訪問看護 I・5・2 超(PT・OT・ST)	795	878 円	426	471 円	リハビリ 1 回 60 分 要介護：265 x 3、要支援：142 x 3
特別管理加算 I (1 か月に 1 回)	500	553 円	500	553 円	在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている、 カテーテル留置中等の管理が必要な状態。
特別管理加算 II (1 か月に 1 回)	250	277 円	250	277 円	在宅酸素療法指導管理などを受けている、 人工肛門等の管理が必要な状態。
複数名訪問看護加算 【+看護師等の場合】	30 分未満	254	281 円	254	281 円
	30 分以上	402	445 円	402	445 円
複数名訪問看護加算 【+看護補助者の場合】	30 分未満	201	223 円	201	223 円
	30 分以上	317	351 円	317	351 円
長時間訪問看護加算	300	332 円	300	332 円	特別管理加算対象の方で 1 時間 30 分以上の 場合に算定
初回加算 (退院翌日以降訪問)	300	332 円	300	332 円	新規に訪問看護を提供した場合他に算定
初回加算 (退院当日訪問)	350	387 円	350	387 円	
退院時共同指導加算	600	663 円	600	663 円	主治医等と連携して在宅生活における必要な 指導を行い、その内容を文書により提供した 場合に算定
緊急時訪問看護加算	600	663 円	600	663 円	1 か月につき 1 回算定
ターミナルケア加算	2,500	2,763 円	-	-	死亡月につき 1 回算定 (※要介護のみ)
サービス提供体制強化加算 1	6	7 円	6	7 円	1 回の訪問毎
遠隔死亡診断補助加算	150	166 円	-	-	看護師が通信機器を使用し医師の診断補助
口腔連携強化加算	50	55 円	50	55 円	口腔状態評価を歯科医、ケアマネに報告
夜間・早朝加算 (午前 6 時から午前 8 時まで、 午後 6 時から午後 10 時まで)	-	-	-	-	基本単位数に 25%が加算
深夜加算 (午後 10 時から午前 6 時まで)	-	-	-	-	基本単位数に 50%が加算

◆療法士（PT：理学療法士、OT：作業療法士、ST：言語聴覚士）の実施するリハビリの上限は、週 6 回（1 回 20 分）120 分までとなります。

◆療法士（PT：理学療法士、OT：作業療法士、ST：言語聴覚士）が利用開始日の属する月から 12 月超の利用者に指定介護予防訪問看護を行った場合は、1 回につき 5 単位を減算します。

9 医療保険での訪問看護利用料金

医療保険 保険内料金

令和6年6月1日施行

○基本利用料（看護師が訪問の場合）

訪問回数／負担割合		利用料(10割)	基本療養費(Ⅰ)	基本療養費(Ⅱ)		管理療養費	利用者負担額 1割負担
月の初日	週3日目まで	13,220円	5,550円	-		7,670円	1,322円
		13,220円	-	同1日2人まで	5,550円	7,670円	1,322円
		10,450円	-	同1日3人以上	2,780円	7,670円	1,045円
	週4日目以降	14,220円	6,550円	-		7,670円	1,422円
		14,220円	-	同1日2人まで	6,550円	7,670円	1,422円
		10,950円	-	同1日3人以上	3,280円	7,670円	1,095円
2日目以降	週3日目まで	8,550円	5,550円	-		3,000円	860円
		8,550円	-	同1日2人まで	5,550円	3,000円	860円
		5,780円	-	同1日3人以上	2,780円	3,000円	580円
	週4日目以降	9,550円	6,550円	-		3,000円	960円
		9,550円	-	同1日2人まで	6,550円	3,000円	960円
		6,280円	-	同1日3人以上	3,280円	3,000円	630円

※基本療養費(Ⅱ)は、同一の建物に居住する他の者に対する訪問を行った場合のみ算定

※入院中外泊時に訪問を行った場合、基本療養費(Ⅲ)（8,500円）を算定

※当事業所は精神訪問看護療養費を算定せず

●准看護師が訪問をした場合

基本療養費(Ⅰ)は5,550円→5,050円、6,550円→6,050円

基本療養費(Ⅱ)は5,550円→5,050円、2,780円→2,530円、6,550円→6,050円、3,280円→3,030円

●理学療法士、作業療法士が訪問をした場合

基本療養費(Ⅰ)は一律5,550円、

基本療養費(Ⅱ)は同1日2人までは5,550円、同1日3人以上は2,780円

○基本利用料以外（加算）

加算名	利用料	利用者負担額 (1割負担)
訪問看護情報提供療養費	1,500円	150円
24時間対応体制加算	6,800円	680円
特別管理加算Ⅱ	2,500円	250円
特別管理加算Ⅰ	5,000円	500円
退院時共同指導加算	8,000円	800円
特別管理指導加算	2,000円	200円
退院時支援指導加算	6,000円	600円
退院時支援指導加算（1時間30分を超えた場合）	8400円	840円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円	200円
長時間訪問看護加算	5,200円	520円
在宅患者連携指導加算	3,000円	300円
緊急訪問看護加算	2,650円	270円
早朝・夜間訪問加算(6・8・18・22)	2,100円	210円
深夜訪問看護加算(22-6)	4,200円	420円
乳幼児加算(6歳未満)	1,500円	150円
遠隔死亡診断補助加算	1,500円	150円
訪問看護ベースアップ評価料（月一回）	780円	780円
ターミナルケア療養費1(特別養護老人ホーム等で加算請求していない場合)	25,000円	2,500円
ターミナルケア療養費2(特別養護老人ホーム等で加算請求している場合)	10,000円	1,000円

加算名			利用料	利用者負担額 (1割負担)
複数名訪問看護加算	① 2人目が看護師の場合（週1回）	同一建物内2人まで	4,500 円	450 円
		同一建物内3人以上	4,000 円	400 円
	② 2人目が准看護師の場合（週1回）	同一建物内2人まで	3,800 円	380 円
		同一建物内3人以上	3,400 円	340 円
	③ 2人目が看護補助者の場合	同一建物内2人まで	3,000 円	300 円
		同一建物内3人以上	2,700 円	270 円
	④ ③かつ厚生労働大臣が定める場合	1日1回 同一建物内2人まで	3,000 円	300 円
		1日1回 同一建物内3人以上	2,700 円	270 円
		1日2回 同一建物内2人まで	6,000 円	600 円
		1日2回 同一建物内3人以上	5,400 円	540 円
		1日3回以上 同一建物内2人まで	10,000 円	1,000 円
		1日3回以上 同一建物内3人以上	9,000 円	900 円
難病等 複数回 訪問看護 加算	1日に2回		同一建物内2人まで	4,500 円
			同一建物内3人以上	4,000 円
	1日に3回以上		同一建物内2人まで	8,000 円
			同一建物内3人以上	7,200 円

保険外料金			令和6年4月1日施行
加算名		利用者負担額	
週2回目からの1時間30分を超える訪問看護料金		30分あたり	¥3,300
営業日以外の訪問看護料金		1回の訪問につき	¥3,300
交通費	国分寺市内（往復）		無料
	国分寺市外（往復）		¥330
死後の処置料（材料費含む）			¥27,500

※保険外費用は全額自己負担

※消費税含む

10 虐待防止について

当事業所は、利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するため、虐待防止に関する責任者の設置、定期的な委員会の開催、指針の整備など必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対する虐待防止するための定期的な研修を実施する等の措置を講じます。介護でお困りの時には、市町村とも連携をとり対応を考えていきますので、いつでもご相談ください。

当事業所は、利用者様に対する居宅介護サービスの提供開始にあたり、利用者様に上記の内容について説明しました。

<事業所名> 浴光訪問看護ステーション
 <東京都事業所指定番号> 1363190016

<事業所住所> 国分寺市東恋ヶ窪3丁目28－15浴光 ShineZ 寮301
 <事業所連絡先> 042－313－7767

<代 表 者> 理事長 高木智匡

<説 明 者>

上記内容の説明を受け、了承しました。

年 月 日

利用者氏名

代理人氏名